

(目次)

議題		頁
1 市連会報告 (9件)		
(1) 【事業説明】 (仮称)横浜市空家等の適切な管理に関する条例案の骨子に係るパブリックコメントの実施について	(建築局)	1頁
(2) 【情報提供】 横浜 I R (統合型リゾート) について	(都市整備局)	2頁
(3) 【情報提供】 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について	(総務局)	3頁
(4) 【情報提供】 応急仮設住宅の円滑な建設に向けた予備調査について (調査地改定)	(建築局)	4頁
(5) 【情報提供】 リーフレット「横浜市の水道事業の現状と今後の方向性」の全戸配布について	(水道局)	5頁
(6) 【事業説明】 自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査への御協力について	(市民局)	6頁
(7) 【情報提供】 令和2年度自治会町内会のための講習会について	(市民局)	7頁
(8) 【情報提供】 コロナ禍での自治会町内会活動について	(市民局)	8頁
(9) 【情報提供】 新たな劇場整備の検討状況について	(政策局)	9頁
2 区連絡事項 (2件)		
(10) 【掲出依頼】 赤い羽根共同募金運動の実施について	(共同募金会中区支会)	10頁
(11) 【追加募集】 中区自治会・町内会掲示板整備費補助金の申請について	(地域振興課)	11頁
3 専門委員会報告 (2件)		
(12) 【情報提供】 第2回危機管理委員会報告について	(危機管理委員会)	12頁
(13) 【情報提供】 令和2年度自治会町内会長等研修会について	(企画委員会)	12頁

議題 1 市連会報告

(1) (仮称)横浜市空家等の適切な管理に関する条例案の骨子に係るパブリックコメントの実施について

事業説明

空家等の適切な管理を促進し、管理不全な空家等の防止・解消につなげることを目的とした(仮称)横浜市空家等の適切な管理に関する条例案について、骨子を取りまとめましたので市民意見募集(パブリックコメント)を行います。皆様の御意見をお待ちしています。

【パブリックコメントの概要】

- ◇ 募集期間：令和2年10月1日(木)～10月30日(金)
- ◇ リーフレット配布場所：市役所市民情報センター、各区役所広報相談係、建築局建築指導課等、市ホームページにも掲載
- ◇ 意見提出方法：はがき、FAX、Eメール、建築指導課に持参

【スケジュール(予定)】

- 令和2年11月 パブリックコメントの結果公表
- 令和3年2月 条例案を市会に提出

【送付物】

- ◇ 説明資料、意見募集リーフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

建築局 建築指導課 Tel 671-4539

(2) 横浜 I R (統合型リゾート) について

情報提供

令和2年3月6日から4月6日にパブリックコメントを実施した「横浜 I R (統合型リゾート) の方向性 (素案)」について、パブリックコメントの結果及びパブリックコメントを受け修正した「横浜 I R の方向性」を8月28日に公表しましたので、報告します。

【実施方針の公表延期について】

8月の公表を予定していた実施方針については、新型コロナウイルス感染症の状況や、I Rに関する国や他都市の状況などを総合的に鑑み、より良い形でI R事業を推進していくため、公表を延期しました。

【「横浜 I R (統合型リゾート) の方向性」の公表について】

本市では、I R整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、今年3月に「横浜 I R (統合型リゾート) の方向性 (素案)」を作成し、パブリックコメントを実施しました。市民の皆様からお寄せいただいたご意見等を参考に修正を行い、このたび、「横浜 I R (統合型リゾート) の方向性」として公表しました。

【横浜 I R 公式ウェブサイトの開設について】

横浜 I R (統合型リゾート) について、市民の皆様をはじめ、多くの方が横浜 I R の情報をご覧になり、ご理解を深めていただけるよう公式サイトを開設しました。

<横浜 I R 公式ウェブサイトの入り方>



【問合せ先】

都市整備局 I R推進課 Tel 6 7 1 - 4 1 3 5

(3) 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について

情報提供

本市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りしますので、お知らせします。

【概要】

- ◇ 対象：横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）
※民間企業は対象外
- ◇ 備蓄食料：非常災害用クラッカー、保存パン、水缶詰、おかゆ
- ◇ 申込期間：令和2年10月5日（月）～10月16日（金）
※申込多数の場合、抽選。申込数量上限は1種類のみ5箱まで。
- ◇ 申込方法：郵送、FAX、インターネット（Eメールも可）
- ◇ 引渡期間：令和2年11月9日（月）～11月13日（金）
- ◇ 引渡場所：横浜市南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）

【送付物】

- ◇ 説明資料、申込書
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

総務局 地域防災課 TEL 671-2011



(4) 応急仮設住宅の円滑な建設に向けた予備調査について

情報提供

応急仮設住宅の円滑な建設に向けた予備調査について、調査地を改訂しましたので、報告します。

【応急仮設住宅概要】

応急仮設住宅は、速やかな建設を図るため、災害救助法により、災害発生から 20 日以内の工事着工が定められています。

このことから、本市では、大規模災害時における建設候補となる用地のデータベースを作成しています。

さらに、平成 31 年 4 月には、災害救助法による「救助実施市」の指定を受けたことから、より一層の円滑な建設に向けた模擬的な検討を行うため、データベースの中から一定の条件で、市内 37 箇所*を選定し、予備調査を行います。

※この土地に必ず応急仮設住宅の建設がされるということではありません。

大規模災害時には、市内の住宅の被害状況から必要戸数を把握した上で、データベース（500 箇所）の中から、用地の被害状況を確認し、建設地を決定します。

【中区内の調査概要】

◇ 予備調査対象用地：本牧山頂公園（中区和田山 1 - 5）

◇ 調査時期：令和 2 年度（詳細未定）

◇ 調査内容：敷地、資機材の搬入路、敷地内障害物、接続先の公共施設等の状況など、建設するために必要な事項についての現地調査や住宅配置計画等について調査します。

【問合せ先】

建築局 住宅政策課 TEL 6 7 1 - 2 9 2 2

(5) リーフレット「横浜市の水道事業の現状と今後の方向性」
の全戸配布について

情報提供

水道局では、市会定例会に水道料金の改定議案を提出し、令和3年7月に料金改定を実施したいと考えています。

これに先立ち、市民の皆様「横浜市の水道事業の現状と今後の方向性」を御理解いただくことを目的にリーフレットを作成しました。令和2年10～11月に行う水道メーター検針時に全戸配布いたします。(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

また、「横浜水缶」の販売を休止しますので、お知らせいたします。

【水道料金改定のスケジュール】

時期		内容
令和2年	9月	市連会・区連会説明、第3回市会定例会（常任）に水道料金改定の検討状況について報告
	10月～11月	リーフレットを全戸配布
	12月	第4回市会定例会に水道料金の改定議案を提出（予定）
令和3年	1月～6月	お客さまへのお知らせ※
	7月	水道料金の改定を実施※

※令和2年第4回市会定例会で改定議案が議決された場合

【「横浜水缶」について】

現在の在庫をもって、販売を休止します。休止の期間は未定です。

【問合せ先】

水道局 経営企画課 TEL 6 7 1 - 3 1 2 7



(6) 自治会町内会・地区連合町内会

アンケート調査への御協力について

事業説明

自治会町内会・地区連合会の活動の状況を把握するとともに、今後の自治会町内会活動に対する本市の支援策の参考とするため、「自治会町内会・地区連合会アンケート」を4年に1度実施しています。アンケート回答のご協力をお願いします。

【調査概要】

- ◇ 対象：すべての自治会町内会・地区連合町内会
- ◇ 提出方法：アンケート用紙送付時に同封する返信用封筒で御返送ください。
- ◇ 提出期限：令和2年10月23日（金）

【回答方法】

- ◇ 御回答は原則として自治会町内会及び地区連合町内会の会長にお願いします。（役員の方など、会の状況に詳しい方でも構いません。）
- ◇ 提出にあたっては、総会などで自治会町内会として議決する必要はありません。回答者の率直な御回答をお願いします。

【送付物】

- ◇ 説明資料、アンケート用紙、返信用封筒
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 Tel 6 7 1 - 2 3 1 7

(7) 令和2年度自治会町内会のための講習会について

情報提供

今年度も、「自治会町内会のための講習会」を行います。

例年とは異なり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師による「コロナ禍での自治会町内会活動」に関する講演を映像資料（DVD）として配付する形で実施します。皆様でご視聴いただき、活動の参考にしてください。

【概要】

- ◇ 内 容：「コロナ禍での自治会町内会活動」
講師 水津 陽子氏（合同会社フォーティ R&C 代表）
- ◇ 配布方法：各地区連合町内会に1枚ずつお渡しします。

【注意事項】

DVDは本市の自治会町内会を対象に作成し、各地区連合町内会に配付するものです。これを複製し、対象者以外に配布したり、YouTube動画などで公開することは著作権侵害となり、禁止となります。

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

(8) コロナ禍での自治会町内会活動について

情報提供

コロナ禍で活動の縮小を余儀なくされている自治会町内会が多いかと思えます。これまで培ってきた地域のつながりが、希薄になってしまうことが懸念される中、今後、自治会町内会の活動を続けていくためのヒントにしていだけるよう、新たな活動方法や工夫された取組などの事例等をまとめて、ご紹介していきます。

【送付物】

- ◇ 説明資料「コロナ禍での自治会町内会活動について」
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

<「自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」概要>

令和2年度9月補正予算の新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」のひとつとして、「自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」を実施します。

「新しい生活様式」の中にあっても地域の絆をつなぎ、自治会町内会の活動を継続・活性化していくため、地区連合町内会を対象に、ICTを活用した会議体験等の出張講座を行います。

①対象：地区連合町内会

※地区連合町内会でお申し込みをお願いいたしますが、地区連合町内会の中でどなたにご参加いただいてもかまいません。

②内容：オンライン会議やLINEを使った情報伝達の体験・相談（必要な設備や費用等）などを出張で行います。

③実施方法：自治会町内会館等に民間事業者が伺います。

※3密が避けられる人数でのご協力をお願いします。

④今後のスケジュール：

9月	事業者募集
10月	市連会、区連会で周知及び参加募集 (希望する事業者を選んで、申し込み)
11月	事業実施

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 TEL 671-2317

(9) 新たな劇場整備の検討状況について

情報提供

横浜市における文化芸術の創造及び発信の新たな拠点となり、まちの活性化につながる新たな劇場整備を検討するため、令和元年6月市長の附属機関として「横浜市新たな劇場整備検討委員会」(以下、検討委員会)を設置し、12月には「整備を推進すべき」との提言(一次)をいただいています。

さらに本年度は、施設の計画概要や管理運営の内容など、事業化の判断に向けた検討を行っています。

今回は、検討状況について報告します。

【検討している計画概要】

- ◇ 整備検討候補地：みなとみらい21地区内60/61街区(観光・エンターテイメントゾーン内)
- ◇ 観客席数：2,500席
- ◇ 舞台仕様：国内外の優れたバレエ・オペラの上演が可能となるような舞台機構の導入
- ◇ 新たな技術開発の導入：映像配信技術などを活用し、スマート劇場としての実証実験の場とする

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

政策局劇場計画課 TEL 6 7 1 - 4 3 9 9
芸術創造課 TEL 6 7 1 - 4 1 9 8

議題 2 区連絡事項

(10) 赤い羽根共同募金運動の実施について

掲出依頼

本年度も共同募金運動を実施しますので、ご協力をお願いします。なお、ポスター等の資料については、9月下旬に各自治会町内会指定の物品送付先に郵送します。(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

【依頼事項】

- ① 自治会町内会掲示板へのポスター掲出
- ② 募金の取りまとめ
〈一般募金及び年末たすけあい募金〉10月1日(木)～12月31日(木)
〈戸別募金〉11月27日(金)まで
- ③ 募金の振込：後日送付の振込用紙(手数料無料)によりお振り込みください。

【問合せ先】

共同募金会中区支会(中区社会福祉協議会内) TEL 681-6664



(11) 中区自治会・町内会掲示板整備費補助金の申請について

追加募集

「中区自治会・町内会掲示板整備費補助金」の申請について、追加募集を実施します。希望する自治会町内会は、申請書類の提出をお願いします。

【概要】

- ◇ 内 容：10 団体計 13 基の掲示板の交付決定を行ったが、その他に約 7 団体分の交付決定ができるため、追加募集を実施。
- ◇ 補助対象：新設、更新、修繕
- ◇ 補助金額：1 団体あたり 10 万円を限度
- ◇ 申請書類：①中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書
②掲示板設置位置図及び現況写真
③工事費見積書（写）
④占有または使用が可能なことを証する書面 ※新設のみ
- ◇ 募集期間：令和 2 年 10 月 14 日（水）～令和 3 年 1 月 8 日（金）
- ◇ 提 出 先：中区役所地域振興課地域活動担当

【送付物】

- ◇ 追加募集案内、申請書、掲示板設置位置図
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に 1 部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 1

議題 3 専門委員会報告

(12) 第2回危機管理委員会報告について

情報提供

新型コロナウイルス感染症と地震の複合災害に備え、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点開設・運営マニュアル」を作成したことから、マニュアルの説明及び意見交換を行いました。

【主な意見】

- ・ 地域防災拠点の避難者から新型コロナの感染者が発生した場合、拠点運営を継続するのは難しいのではないかと。
- ・ 事前に感染者は在宅避難をするように呼びかけるべきだ。
- ・ 感染者でも自宅が被災した人は避難を拒めないと認識している。拠点以外にも避難できる施設を検討すべきでは。
- ・ 避難所は自宅にいられない被災者が避難する場所だということの周知が足りない。
- ・ 段ボールベッドが方面別倉庫にあるとのことだが、現実的に持ってこれないと思う。初めから学校に置ければいい。
- ・ 拠点運営委員の健康管理はどのようになっているのか。精神的な不安についても考えなければならない。

【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 224-8112

(13) 令和2年度自治会町内会長等研修会について

情報提供

今年度の中区自治会町内会長等研修会について、第2回企画委員会で検討した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修ではなく、研修用の資料を各自治会町内会長に送付する形で実施します。(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

【概要】

- ◇ 資料内容（予定）：地域防災に関する資料
- ◇ 送付時期：決まり次第お知らせします。
- ◇ 送付方法：決まり次第お知らせします。

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8131